

令和3年1月7日

保護者様

東浦町教育委員会
学校教育課

タブレットＰＣの導入と利用のきまりについて（お知らせ）

初春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は学校教育に対してご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、町内小中学校にタブレットＰＣ（Apple社製10.2型iPad）を導入し、全児童生徒に1台ずつ貸与します。タブレットＰＣは、学校で保管し、授業や行事等の活動において、調べたり、発表したりする場面等で有効利用していきます。また、タブレットＰＣの利用にあたっては、別紙「タブレット利用のきまり」及び「東浦町立小・中学校におけるタブレット端末使用規程」を策定しましたので、これらに沿って運用します。

つきましては、保護者の皆様におかれましても、別紙「タブレット利用のきまり」及び「東浦町立小・中学校におけるタブレット端末使用規程」をお読みいただき、右頁「確認書」に必要事項をご記入のうえ、1月15日（金）までに担任までご提出くださいますようお願いいたします。

なお、この件に関するお問い合わせは、学校教育課（83-3111）または、各校教頭までお願いします。

中

リ

July

- り

学校名

児童生徒名

保護者氏名 (自 署)
